

入札執行調書

物件番号 第 5 号
件 名 6 年度十勝東部署【宇遠別地区】保全整備造林第5号
日 時 令和 6 年 5 月 8 日 11 時 30 分
場 所 十勝東部森林管理署 会議室
執 行 者 所属 十勝東部森林管理署 官職 農林水産技官 氏名 中村 峰明 確 認 者 所属 十勝東部森林管理署 官職 農林水産技官 氏名 菅野 将司

立 会 者 所属 十勝東部森林管理署 官職 農林水産技官 氏名 菅野 将司

番号	入 札 者 名	第 1 回 目		第 2 回 目		第 3 回 目		備 考
		順位	金額	順位	金額	順位	金額	
1	新栄・菊地共同事業体	1	23,400,000					落札
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								

(注1) 金額は、入札者が見積もった契約金額の110分の100に相当する金額である。

(注2) 執行者は、契約担当官等またはその補助者であって、当該入札執行に関する全責任を負うものとし、当該入札執行に係る決定又は判断を行うときは、確認者にその確認を求めるものとする。
確認者は、執行者が行う入札執行を補助するとともに、執行者が当該入札執行に係る決定又は判断を行う際に、その確認を行うものとする。
立会者は、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第81条の規定による入札者が開札に立ち会わない場合において、当該開札に立ち会うこととされる当該入札に関係のない職員とする。